

京成電鉄健康保険組合 健保だより

- 理事長就任のご挨拶
- 「高額療養費」制度のしくみ
- 令和7年度決算概要のご報告
- 「健康スコアリングレポート」が発表されました
- 京成健保ハロー健康相談24
- 「無料歯科健診」で健康に



健康保険組合の記号・番号は どこで確認すればいい？



健康保険証廃止でマイナ保険証での受診が基本になりましたが、健康保険組合の給付申請や健診申し込み時等に記号・番号が必要な場合があります。以下のいずれかの方法で確認してください。

当健康保険組合の記号・番号はここで確認！



1 マイナポータル

マイナポータルの資格情報画面でも記号・番号は確認できます。

マイナポータルアプリは
ここからダウンロード



▲ iPhone



▲ Android

マイナポータルへのログイン方法 ※スマホの場合

- ① アプリを開いて「マイナポータルにログイン」ボタンをタップする。
- ② 4桁の利用者証明用暗証番号を入力し、スマホでマイナナンバーカードを読み取ってログインする。
- ③ 「健康保険証」ボタンをタップする。
- ④ 資格情報(記号・番号など)が表示される。



2 資格情報のお知らせ

健康保険組合が交付する「資格情報のお知らせ」に記号・番号が記載されています。「資格情報のお知らせ」は令和6年10月に一斉交付いたしました。以降は新規加入時や登録内容変更時に交付しています。

資格情報のお知らせ

令和○年○月○日発行
(保険者名)
(保険者番号)

記号 000 番号 00000000 (枝番) 00
氏名 佐藤 太郎
負担割合 3割

受診の際にはマイナ保険証があわせて必要です

理事長就任のご挨拶



京成電鉄健康保険組合
理事長 **長塚 健治**

残暑厳しい折、加入者の皆様は健やかにお過ごしでしょうか。

このたび吉川前理事長の後を受け、理事長に就任いたしました長塚健治でございます。

当組合は昭和11年10月に設立され、令和8年に90周年を迎える健康保険組合です。現在の加入者は京成電鉄をはじめグループ会社に勤務する従業員とご家族、合計約16,000名の方々にご加入いただいております。健康保険組合とは、加入事業所と加入者が連携し、自主自立の精神で運営している組織であり、加入者の医療費負担を支えあうとともに、健康増進・疾病予防を目的とした保健事業を通じて加入者の生活を下支えするという重要な役割を担っております。

令和8年4月に健保連が発表した「令和8年度の健保組合予算早期集計結果」によれば、経常収支差引額は2,890億円の赤字となる見込みで、全組合のうち7割を超える組合が赤字となる見通しとなっております。また令和8年度から開始となった「子ども・子育て支援金」の徴収、更には令和8年5月29日に成立した健康保険法の一部改正等、昨今の健保組合を取り巻く環境は目まぐるしく変化しております。

当健康保険組合の令和7年度決算は、事業所の再編による加入者数増や賃金引上げの影響により保険料収入が増加したものの、保険給付費や高齢者医療制度への拠出金も増加し、経常収支ベースでは支出が収入を上回る結果となりました。団塊の世代をはじめとした高齢者人口の増加や労働人口の減少などを背景に、高齢者医療への拠出金負担は増加傾向にあり、今後も厳しい財政運営が続くものと思われまます。

こうした時期に理事長に就任いたしましたが、当健康保険組合の財政の健全化を通じて、安定した保険給付の継続と加入者の皆様の健康づくりに努めてまいります。

今後とも皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げます。



2026年8月から 自己負担限度額引き上げ 「高額療養費」制度のしくみ



高額療養費のしくみ

例 月収(標準報酬月額)30万円の人が、
1ヶ月に100万円の医療費がかかった場合
※自己負担3割

医療費 1,000,000円		
自己負担 限度額 87,430円	高額療養費 212,570円	健保組合負担 700,000円

自己負担30万円
のところ
約8.7万円でOK!



【自己負担限度額】

80,100円+
(1,000,000円-267,000円)×1%=87,430円

【高額療養費】

300,000円-87,430円=212,570円

＼ こんな特例もあります /

多数回該当	直近1年間で3回以上制度を利用した場合、4回目以降の限度額が低くなります。
外来特例	70歳以上で月収(標準報酬月額)26万円以下の方は、外来診療の限度額がさらに低くなります。
合算高額療養費	一人では限度額を超えなくても世帯での医療費(自己負担2.1万円以上のもの)を合算して給付が受けられます。

私たちが医療機関にかかったときの医療費は2〜3割の自己負担で済みますが、それでも病気で入院などすると医療費が高額になる場合があります。そんなときに助かるのが「高額療養費」制度です。

これは1ヶ月の自己負担額が限度額を超えると、超えた額が健康保険組合から支給される制度です。たとえば、月収(標準報酬月額)が28〜50万円の方では、限度額は約8万円+医療費の約1%の額となり、医療費がそれ以上になってもその額までの

そもそも高額療養費って
どんな制度？

負担で済みます。なお、マイナ保険証で受診すると、手続き不要で窓口での支払いが限度額までになります。

2026年8月から
限度額引き上げ

医療費が増大していることへの対策として、
高額療養費の自己負担限度額引き上げ
されました。2026年8月から限度額が引き上げられ(下表参照)、さらに2027年8月からは所得区分が現在より細分化される見込みです。しかし、長期療養者については多数回該当の限度額は据え置かれ、新たに年間の上限額が設けられます。

■ 高額療養費の改定予定 (70歳未満)

所得区分 (標準報酬月額)	自己負担限度額		
	～2026年7月	2026年8月～	
	月額上限	月額上限	年間上限
83万円以上	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% <多数回該当 140,100円>	270,300円+(総医療費-901,000円)×1% <多数回該当 140,100円>	1,680,000円
53～79万円	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% <多数回該当 93,000円>	179,100円+(総医療費-597,000円)×1% <多数回該当 93,000円>	1,110,000円
28～50万円	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% <多数回該当 44,400円>	85,800円+(総医療費-286,000円)×1% <多数回該当 44,400円>	530,000円
26万円以下	57,600円 <多数回該当 44,400円>	61,500円 <多数回該当 44,400円>	530,000円
低所得者 (住民税非課税者)	35,400円 <多数回該当 24,600円>	36,900円 <多数回該当 24,600円>	290,000円

令和7年度決算のポイント

- ① 経常収支は307万円の赤字
- ② 保険料収入は
前期比9億3,372万円(21.3%)の増加
- ③ 保険給付費は
前期比6億4,841万円(25.9%)
- ④ 納付金は
前期比3億223万円(18.6%)の増加

収入支出決算額

収入合計	55億6,049万円
支出合計	54億2,152万円
収入支出差引額	1億3,898万円
経常収支	△307万円

令和
7年度

決算概要のご報告

令和8年7月24日に開催された組合会において、令和7年度の事業報告ならびに決算が承認されましたのでその概要をご報告いたします。

令和7年度決算概要

令和7年度の一般勘定収支は、事業所編入による被保険者数の大幅な増加や、賃金引き上げの影響もあり、保険料収入が増加しましたが、支出についても被保険者数増にともなう医療費等保険給付費や後期高齢者増による納付金の負担が増加し、結果経常収支では赤字決算となりました。

当組合では生活習慣病予防を目的とした保健事業や、医療費適正化に向けた啓発活動に継続して取り組み、加入者の健康維持・増進と医療費の抑制に努めて参ります。加入者の皆さまには、健診受診と受診結果に基づく特定保健指導への積極的な参加やジェネリック医薬品の利用等により、今後も医療費の削減にご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

● 一般勘定

収 入	決算額(千円)
健康保険料	5,326,705
調整保険料	75,678
繰入金(別途積立金)	100,932
国庫補助金収入	3,365
出産育児交付金	653
財政調整事業交付金	43,470
雑収入・その他	9,690
合計①	5,560,493
経常収入合計④	5,341,345

支 出	決算額(千円)
事務費等	113,091
保険給付費	3,150,133
法定給付費	3,085,517
付加給付費	64,616
納付金	1,927,606
前期高齢者納付金	648,762
後期高齢者支援金	1,278,844
その他	0
保健事業費	149,417
財政調整事業拠出金	75,467
その他	5,801
合計②	5,421,515
経常支出合計⑤	5,344,412

■ 基礎数値 (令和7年度末)

一般保険料率	93%
被保険者数	9,832人
平均標準報酬月額	405,148円

収支差引額(①-②)	138,978
経常収支差引額(④-⑤)	△3,067

● 介護勘定

介護保険は全国の市区町村が運営していますが、健保組合が40～64歳の被保険者の方々から介護保険料を徴収し、介護納付金として国に拠出しています。

収 入	決算額(千円)
介護保険料	711,332
雑収入	428
合計③	711,760

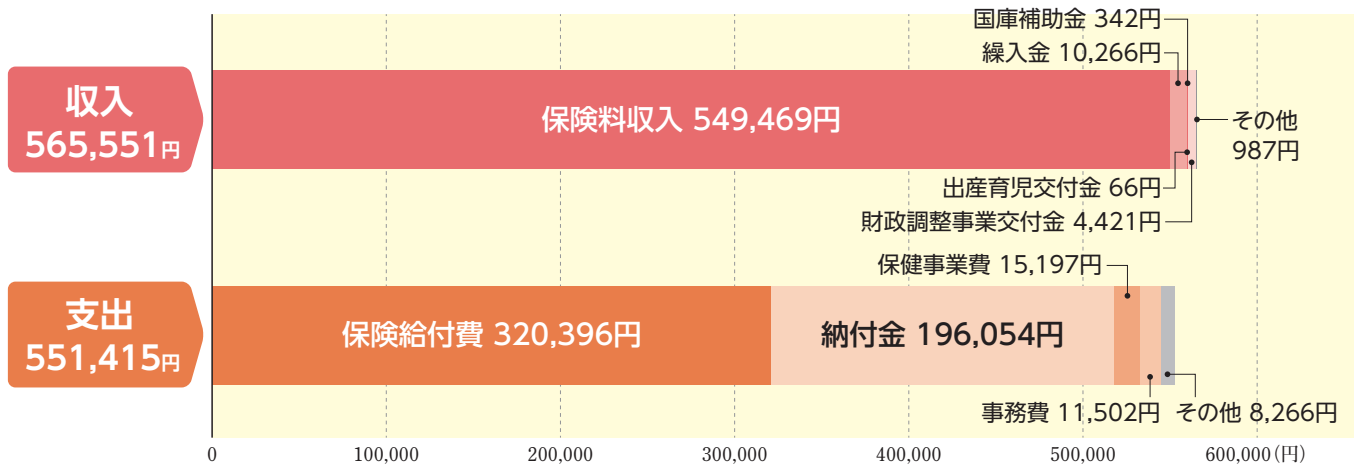
支 出	決算額(千円)
介護納付金	618,528
還付金	190
合計④	618,718

■ 基礎数値 (令和7年度末)

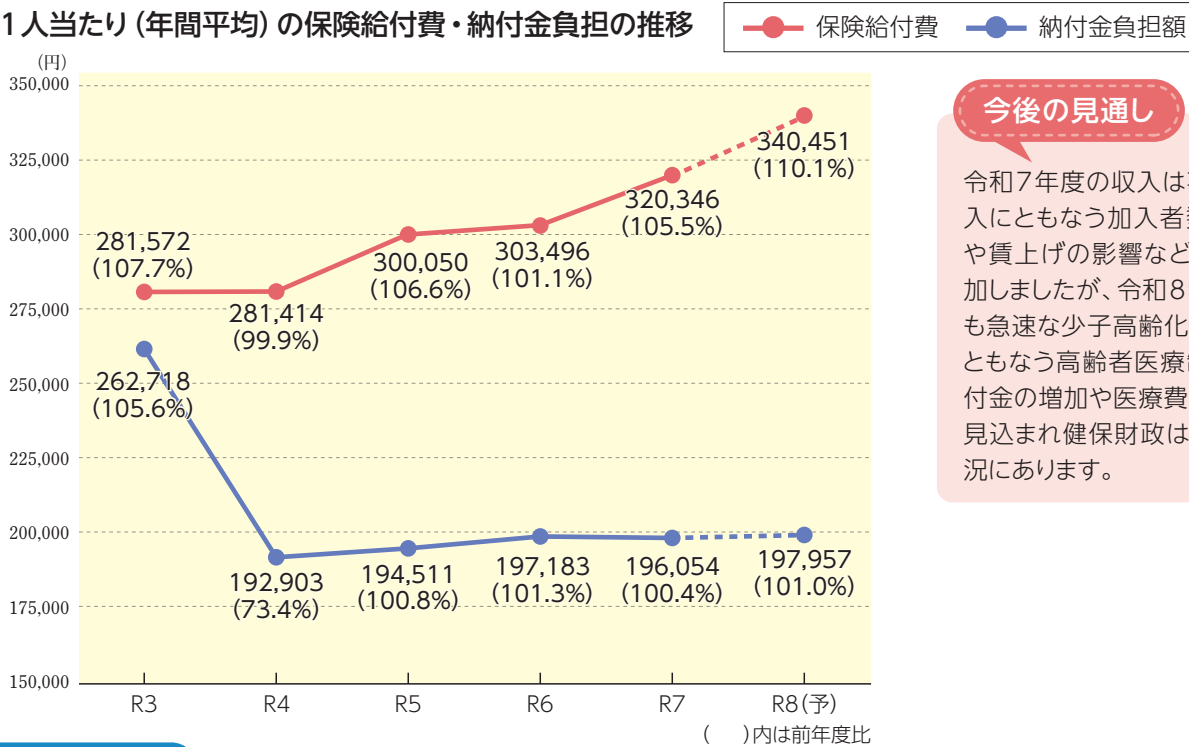
介護保険料率	17%
第2号被保険者数	6,424人
平均標準報酬月額	443,566円

収支差引額(③-④)	93,042
------------	--------

● 一般勘定



■ 1人当たり(年間平均)の保険給付費・納付金負担の推移

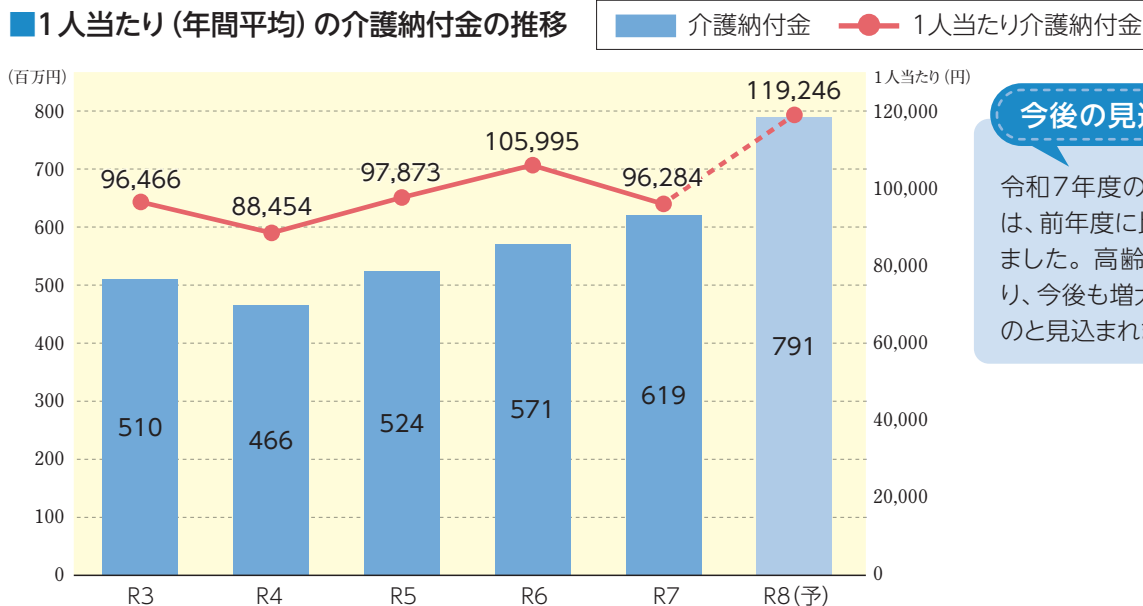


今後の見通し

令和7年度の収入は事業所編入にともなう加入者数の増加や賃上げの影響などにより増加しましたが、令和8年度以降も急速な少子高齢化の進展にともなう高齢者医療制度の納付金の増加や医療費の増加が見込まれ健保財政は厳しい状況にあります。

● 介護勘定

■ 1人当たり(年間平均)の介護納付金の推移



今後の見通し

令和7年度の介護納付金総額は、前年度に比べ大きく増加しました。高齢者の増加等により、今後も増大の一途を辿るものと見込まれます。

京成健保の令和7年度版（令和6年度実績分）

「健康スコアリングレポート」が発表されました

厚生労働省及び経済産業省などが連携し作成した「健康スコアリングレポート」が発表されました。これは各健康保険組合の健康づくりへの取り組みや加入者の健康状況を全国平均などと比較でき、現在の状況を客観的に確認することができる、いわば健康保険組合の“通信簿”のようなものです。

京成健保ではこれらの情報を事業主と共有し、皆さまの病気の予防・健康づくりに活用してまいります。



全健保組合平均を100とした際の各組合の相対値を高い順に5等分し、「良好」から「不良」の5段階で表記しています。

※（ ）内の数値は、単一組合平均を100とした際の京成健保の相対値。

【特定健診・特定保健指導の実施状況】

特定健診

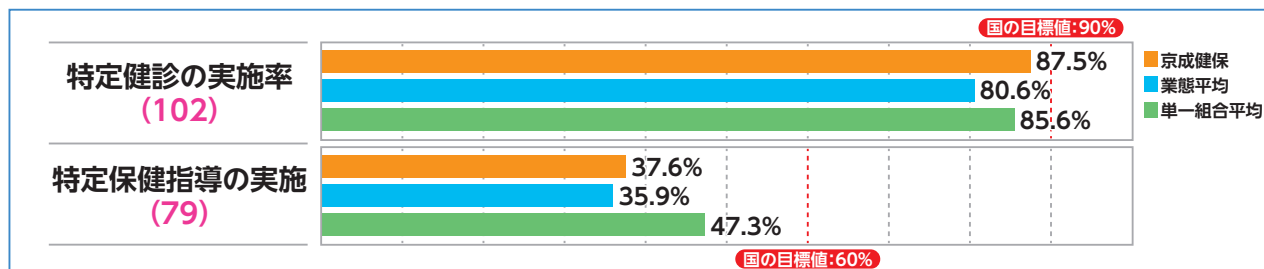


特定保健指導



全組合順位 731位／1,375組合

前回の全組合順位は739位でしたが今回の順位は731位。特定健診の実施率が全体的に上がったため、全国平均よりわずかに上回っている状況です。

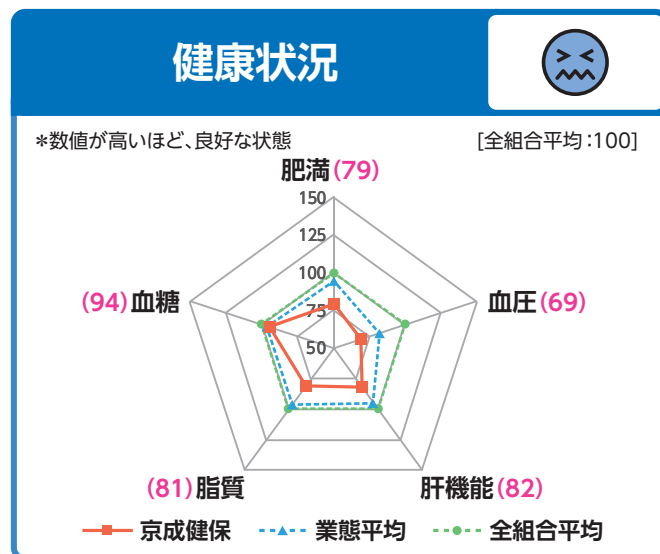


■京成健保の実施状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
特定健康診査の実施率	84.4%	86.0%	86.4%	87.3%	87.5%
特定保健指導の実施率	32.3%	31.9%	35.1%	34.5%	37.6%

特定保健指導の対象になった方は、ご自身がこれからも健康的な生活を送るために、そして将来の健保財政改善のためにも特定保健指導を最後まで完了していただきますようご協力をお願いします。

【健康状況】生活習慣病リスク保有者の割合



肥満リスクの保有者



京成健保	全組合平均
51.0%	40.4%

高血圧リスクの保有者



京成健保	全組合平均
51.6%	35.4%

肝機能異常症のリスク保有者



京成健保	全組合平均
38.6%	31.8%

脂質異常のリスク保有者



京成健保	全組合平均
23.3%	18.8%

糖尿病のリスク保有者



京成健保	全組合平均
35.3%	33.3%

※特定健診を受診した者のみのデータを集計

生活習慣病とは日常の生活習慣（食事・運動など）が原因となる病気で、肥満症や高血圧、糖尿病、脂質異常、動脈硬化症などをいいます。それらの合併症や重症化することで脳梗塞、脳出血、狭心症、心筋梗塞などの命に関わる病気になります。

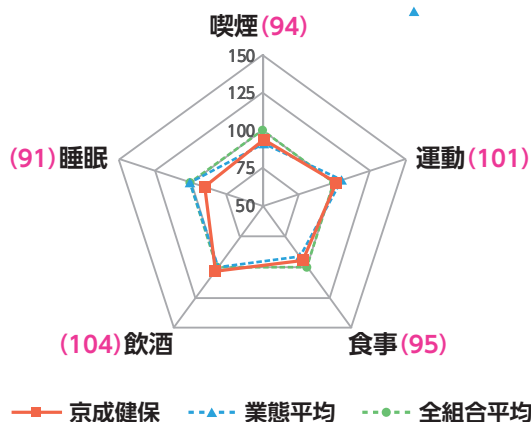
【生活習慣】適正な生活習慣を有する者の割合

生活習慣



*数値が高いほど、良好な状態

[全組合平均:100]



たばこを習慣的に吸っている者の割合



京成健保	全組合平均
27.2%	22.3%

適切な運動習慣を有する者の割合



京成健保	全組合平均
36.3%	36.0%

適切な食事習慣を有する者の割合



京成健保	全組合平均
46.8%	49.4%

適切な飲酒習慣を有する者の割合



京成健保	全組合平均
89.3%	85.8%

睡眠で休養が十分とれている者の割合

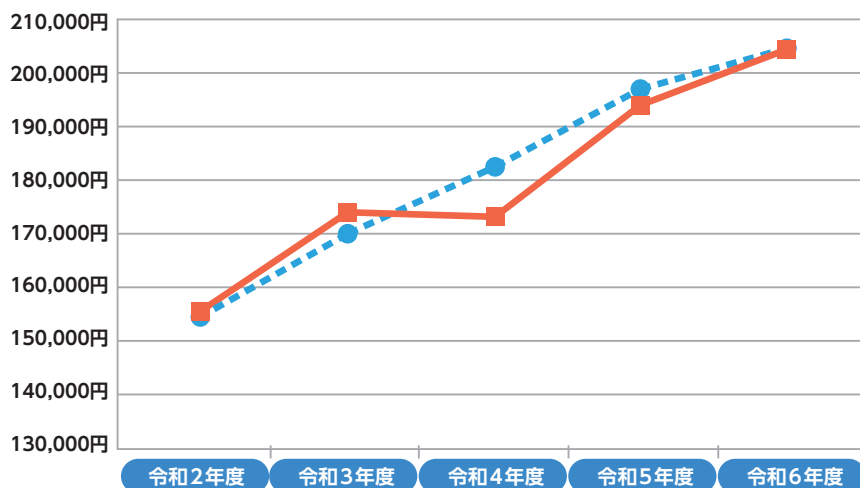


京成健保	全組合平均
55.4%	61.2%

※特定健診を受診した方のみデータを集計

【医療費の状況】1人あたり医療費の推移

令和6年度の一人当たりの医療費は204,411円です。男性および年代別では40代・60代で全組合平均よりも高く、その医療費の上位を生活習慣病が占めています。



1人あたり医療費
性・年齢補正をしていない
総医療費を加入者数で除
した医療費

性・年齢補正後
標準医療費
全組合平均の性・年齢階級
別1人あたり医療費を、京
成健保の性・年齢階級別加
入者数に当てはめて算出し
た1人あたり医療費

1人あたり医療費	155,467円	173,948円	173,138円	193,666円	204,411円
性・年齢補正後標準医療費	154,465円	170,226円	183,562円	197,223円	204,616円

【1人あたり医療費（令和6年度）】

参考：医療費総額（令和6年度）

京成健保	性・年齢補正後標準医療費	性・年齢補正後組合差指数
204,411円	204,616円	1.00

京成健保
28億7,600万円

参考：男女別・年代別1人あたり医療費（令和5年度）

	男性	女性	20代	30代	40代	50代	60代～
京成健保	207,932円	198,234円	92,019円	131,189円	187,276円	238,442円	381,351円
業態平均	191,008円	205,872円	104,463円	137,877円	165,961円	245,655円	379,105円
全組合平均	184,251円	199,621円	104,350円	144,308円	171,906円	245,883円	366,931円

※性・年齢補正後組合差指数とは、医療費の組合差を表す指標として、1人あたり医療費について、加入者の性・年齢構成の相違分を補正し、全組合平均を1として指数化したもの。指数が1より高いほど、全組合平均と比較して性・年齢補正後の医療費が高い傾向であることを示す。



あなたと大切なご家族の健康をサポート！

**こころとからだの専門家が
対応します！**

ひとりで抱え込まずに、いつでも頼れる「からだこころの相談室」

京成健保ハロー健康相談24

0120-248-656 (通話料・相談料無料)

ご利用はこちらからも

plusBaton
プラスバトン

ご利用サイトがリニューアル！上記サービスの詳細やご利用方法が確認できるほか、サービスもスムーズにご利用いただけます。

<https://plus-baton-portal.t-pec.co.jp/60bd16>

●24時間電話健康相談
日常のからだに関するお悩みを、いつでも気軽に相談いただけます。

24時間
年中無休

●メンタルヘルス
スポットカウンセリング
1回あたり20分が目安です。
予約不要でご利用可能です。

9:00~22:00
年中無休
24時間・年中無休
(返信は数日を要します)

●メンタルヘルス
継続カウンセリング
(対面・オンライン面談・電話)
1回あたり50分が目安です。(予約制)
おひとり年間5回までご利用可能です。

予約受付時間 *1
月～金 9:00～21:00
土 9:00～16:00

24時間・年中無休
(受付後、日程調整のお電話をいたします)

プライバシーは厳守されますので、安心してご利用ください。(サービス提供会社：ティーベック株式会社)

T-PEC

※ご利用の際の諸条件や、地域・内容により、ご要望に添えない場合があります。詳細は<<https://www.t-pec.co.jp/notice/>>をご確認ください。



個人情報の取扱いについて
ティーベック株式会社は、ご利用者よりいただく個人情報を電話受付対応、必要に応じた面談の実施、医療機関の予約手配等に伴うサービスを業務委託を受けた範囲内において適切に実施するため、利用いたします。また、ご利用者の同意を得ている場合、法令に基づく場合を除き、取得した個人情報を委託先以外の第三者に提供いたしません。詳しくは、ホームページ(個人情報の取扱い | ティーベック株式会社 (<https://www.t-pec.co.jp/privacy/>))からご確認ください。なお、ティーベック株式会社は、サービス提供において収集された個人データを、サービス品質改善および広報マーケティング目的のためにご利用者の識別を可能にしない方法(ホワイトペーパーや営業資料における統計データなど)にて加工を行った上で、統計情報として作成、利用、公表を行うこととします。



「無料歯科健診」で健康に！



カンタンに

お申し込みが
できる！

無料で

組合員(ご本人・ご家族)
が受けられる！

お近くの

提携歯科医院※で
受けられる！

4コースから

好きなコースを
選べる！

※インターネットで全国の提携医院が確認できます。

健診コース

ご自分にあった内容を選べます。所要時間約15分。

●一般歯科健診 ●歯科矯正相談 ●審美歯科治療相談 ●インプラント治療相談

*歯科矯正相談・審美歯科治療相談・インプラント治療相談の受診できる医院は担当医院に限らせていただいております。

お申し込み
の流れ

お申し込み

歯科健診センター
へ予約

予約

歯科健診センター
から医院に予約

確認

歯科健診センターより
「歯科健診ご案内」メール
を送信

健診当日

「歯科健診ご案内メール」
を持参し、予約日時に医
院へ

お申し込み
方法

お申し込み・詳細な内容のご確認は「歯科健診センター」へ

歯科健診センター

検索

<https://www.ee-kenshin.com>

※歯科医院に直接連絡されても、この無料歯科健診は受けられません。



予約の無断キャンセル・遅刻等のご遠慮ください。 二次健診、診察治療には費用が発生いたします。

委託先 株式会社歯科健診センター TEL 03-5210-5603